

「第1期山梨県こども計画」の概要

資料 4-4

趣 旨	全てのこどもを権利の主体として尊重し、その最善の利益の実現に向けて、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進するための計画											
計画期間	令和7年度から令和11年度までの5か年					※こども…「心身の発達の過程にある者」と定義						
構 成	【第1章】計画の基本的事項		【第2章】こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況			【第3章】基本的な考え方		【第4章】施策の展開				
	【第5章】教育・保育等の推進のための基本的事項											
性 格	こども基本法に規定される自治体こども計画であり、次の各法令に基づく計画を内包する。 ①子ども・子育て支援法 ②次世代育成支援対策推進法 ③こどもの貧困の解消に向けた対策推進法 ④子ども・若者育成支援推進法 ⑤成育基本法（略称）											
進行管理	○ 毎年度、各事業の進捗状況を点検・評価し、子ども・子育て会議に報告し、中期目標の達成に向け、適切な短期目標となっているか審議を受ける ○ 計画の中間年を目安に、基本目標の達成に向け、適切な中期目標となっているか点検・評価し、子ども・子育て会議に報告し、審議を受ける ○ 点検・評価にあたっては、こども・子育て当事者とともに進める視点を遵守する											
推進体制	子育て支援推進本部事務局が核となり、庁内各部署、国、市町村、県民などとの連携を推進											
基本理念	<p style="text-align: center;">全てのこどもが夢や希望を叶えるため、権利の主体として尊重されるとともに安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現</p> <p style="text-align: center;">～ 生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）向上を目指す ～</p>											
取り巻く状況	こどもの意見の尊重		こどもの権利侵害		健やかな成育環境の確保		こどもの育ちに関する状況		子育て支援に関する状況			
	○自分の行動や意見で地域や社会を変えられると思うこどもの割合 R6: 45.2% ○意見を聞いてもらえていると思うこどもの割合 R6: 41.9%		○児童虐待相談対応件数は、全体としては増加傾向 R5: 2,387件 ○自分たちのまわりで守られていない子どもの権利は特にないと考えるこどもの割合 R6: 47.8%		○子育てについて社会全体から支えられていると思う子育て当事者の割合 R5: 28.0% ○産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合 R4: 7.9%		○自分のことを好きだと思うこどもの割合 R6: 69.1% ○十分にこどもに向き合えていると思う保育所等職員の割合 R6: 26.4%		○子育てを楽しんでいる子育て当事者の割合 R5: 72.5% ○子育てを辛いと思う子育て当事者の割合 R5: 33.3%			
基本方針	将来に対する不安の状況		こどもの居場所に関する状況		困難な状況に関する状況		こどもの貧困に関する状況		住んでいる地域への評価			
	○自分の将来に明るい希望があると思うこどもの割合 R6: 82.4% ○将来的に自分が子育てをできるか不安に感じるこどもの割合 R6: 57.5%		○自分には居場所があると思うこどもの割合 R6: 97.5%		○社会生活や日常生活を円滑に過ごすことができていると思うこどもの割合 R6: 81.9%		○夢ややりたいことが実現可能な環境になっていると思うこどもの割合 R6: 70.4%		○生活環境に満足しているこどもの割合 R6: 90.5% ○住んでいる地域を子育てしやすい地域だと思う子育て当事者の割合 R5: 47.8%			
基本方針	1. こどもの誕生前から切れ目なく育ちを支える		2. はじめの100か月を支える環境の充実		3. 将来に対する希望の形成と実現の支援		4. 困難な状況にあるこども・若者への支援		5. 貧困の解消と連鎖の防止		6. 良好な成育環境の確保	
基本目標	(1) 全てのこどもの意見が尊重されている	(2) 子育てが社会全体から支えられている	(3) 全てのこどもに信頼が育まれている	(4) 全てのこどもに自己肯定感が育まれている	(5) 全ての子育て当事者に子育てを楽しむ余裕がある	(6) 全てのこどもが将来に夢や希望をもっている	(7) 全てのこどもに自分の居場所がある	(8) 全てのこどもが円滑に社会生活を送っている	(9) 貧困の解消と連鎖の防止が図られている	(10) 全てのこどもが生活環境に満足している	(11) 子育て当事者が子育てしやすい地域だと感じている	



「第1期山梨県こども計画」の施策の展開

基本方針	長期目標(基本目標)	現状値	目標値
1. こどもの誕生前から切れ目なく育ちを支える	(1)全てのこどもの意見が尊重されている ※自分の行動や意見で地域や社会を変えられると思う子ども・若者の割合	45.2% R6	上昇
	(2)子育てが社会全体から支えられている ※子育てについて社会全体から支えられていると思う子育て当事者の割合(7点以上の割合)	28.0% R5	
	(3)全てのこどもに信頼が育まれている ※困った時に安心して頼れる人がいると考える子ども・若者の割合	94.4% R6	
2. はじめの100か月を支える環境の充実	(4)全てのこどもに自己肯定感が育まれている ※自分のことを好きだと思う子ども・若者の割合	69.1% R6	
	(5)全ての子育て当事者に子育てを楽しむ余裕がある ※子育てを楽しんでいると思う子育て当事者の割合(7点以上の割合)	72.5% R5	
3. 将来に対する希望の形成と実現の支援	(6)全てのこどもが将来に夢や希望をもっている ※自分の将来に明るい希望があると思う子ども・若者の割合	82.4% R6	
	(7)全てのこどもに自分の居場所がある ※自分には居場所があると思う子ども・若者の割合	97.5% R6	
4. 困難な状況にある子ども・若者への支援	(8)全てのこどもが円滑に社会生活を送っている ※社会生活や日常生活を円滑に送ることができると思う子ども・若者の割合	81.9% R6	
5. 貧困の解消と連鎖の防止	(9)貧困の解消と連鎖の防止が図られている ※夢ややりたいことが実現可能な環境になっていると思う子ども・若者の割合	70.4% R6	
6. 良好な成育環境の確保	(10)全てのこどもが生活環境に満足している ※生活環境に満足していると思う子ども・若者の割合	90.5% R6	
	(11)子育て当事者が子育てしやすい地域だと感じている ※住んでいる地域を子育てしやすい地域だと思う子育て当事者割合(7点以上の割合)	47.8% R5	

中期目標の達成を通して
長期目標の達成を図る

中期目標(基本施策)	現状値	目標値
①こどもの権利に関する理解促進 ※こどもが権利の主体であることを十分に理解している教育・保育関係者の割合	33.1% R6	100%
②多様なこどもの意見表明機会充実 ※声の上げにくいこどもへの意見聴取について、それぞれの事情に応じた意見聴取ができていない割合	—	100%
③こども・子育てを支える地域づくり ※親と子を支援する地域密着組織活動が展開する市町村の割合	81.5% R6	100%
④妊娠・出産を望む方への支援 ※妊娠11週以内での妊娠の届出率	93.1% R4	100%
⑤妊産婦への保健施策 ※産後1か月時点での産後うつハイリスク者の割合	7.9% R4	0%
⑥成育過程にある者への保健施策 ※気持ち・精神(メンタル)の状態について良いと思うこどもの割合	82.3% R6	100%
⑦こどもの権利侵害防止 ※こどもの権利が守られていると感じるこどもの割合	47.8% R6	100%
⑧アタッチメントの形成促進 ※十分にこどもに向き合えていると思う保育所等職員の割合	26.4% R6	100%
⑨遊びや体験機会の充実 ※こどもの遊び場が足りないと感じる子育て当事者の割合	40.2% R5	0%
⑩保護者・養育者の支援・応援 ※周囲の目を気にしてレスパイトを利用できない子育て当事者の割合	4.3% R5	0%
⑪地域子ども・子育て支援事業の推進 ※ゆったりとした気分でこどもと過ごせる母親の割合	75.5% R4	100%
⑫自己肯定感の向上に向けた取組 ※周りの人に認められていると思う子ども・若者の割合	80.3% R6	100%
⑬所得向上に向けた取組 ※「やまなしキャリアアップ・エンバースティ構想」に基づき推進		
⑭子育て負担の軽減 ※将来的に自分が子育てをできるか不安に感じるこどもの割合	57.5% R6	0%
⑮仕事と生活の両立支援 ※希望した時期から保育を利用できなかった子育て当事者の割合	7.3% R5	0%
⑯こどもの居場所づくり ※放課後児童クラブでの過ごし方に満足しているこどもの割合	80.5% R6	100%
⑰ひきこもりへの対策・支援 ※外出頻度が少ない子ども・若者の割合	4.0% R5	低下
⑱いじめ、不登校、中途退学等への対策・支援 ※学校内外で相談を受けている生徒の割合	小中66.5% 高校60.0%	100%
⑲障害児・医療的ケア児等への支援 ※「やまなし障害児・障害者プラン」に基づき推進		
⑳多様な育ちに応じた支援 ※「やまなし多文化共生社会実現構想」に基づき推進		
㉑社会的養護を必要とするこどもへの支援 ※「やまなし社会的養育推進計画」に基づき推進		
㉒ヤングケアラーへの支援 ※「山梨県ヤングケアラー支援計画」に基づき推進		
㉓ひとり親家庭への支援 ※「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき推進		
㉔教育の支援 ※生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率	38.1% R5	45.0%
㉕生活の安定に資するための支援 ※ひとり親世帯の悩みごとの相談相手がいる割合	母子85.6% 父子72.0%	母子100% 父子100%
㉖保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための支援 ※ひとり親家庭における親の正規の職員・従業員の割合	母子44.6% 父子62.9%	母子60.0% 父子80.0%
㉗経済的支援 ※ひとり親家庭における親が養育費を文書により取り決めている割合	母子54.8% 父子40.4%	母子80.0% 父子60.0%
㉘教育環境の充実 ※「山梨県教育振興基本計画」に基づき推進		
㉙良質な生活環境の整備 ※住んでいる地域を安全・安心と感じるこどもの割合	89.0% R5	100%
㉚こども・子育てにやさしい社会の実現 ※使えるサービス等に関して情報の得やすさが不足していると感じる子育て当事者の割合	28.3% R5	0%
㉛社会環境の健全化推進 ※有害図書類・有害がん具類自動販売機の設置台数	5台 R5	0台
㉜インターネットの適正利用の推進 ※保護者がこどものフィルタリングを設定している割合	33.4% R6	50.0%

短期目標の達成を通して
中期目標の達成を図る

短期目標(重点施策)	目標値
○教育・保育関係者への理解促進 ※教育・保育に関わる職員のこどもの権利に関する研修受講率	100%
○関係者との連携体制構築 ※多様なこどもの意見聴取に関わる各分野の組織等との協力関係の構築	100%
○地域分析と市町村支援 ※市町村に対して支援を行った回数	20回
○プレコンセプションケアの推進 ※プレコンセプションケアに関する啓発が図られた人数	2000人
○メンタルヘルス対策の充実 ※必要時に適切な支援につなげられる市町村数(支援体制の構築)	27市町村
○乳幼児健診等の推進 ※就学時健診前に発達に気になるこどものフォローができていない市町村数	27市町村
○こどもの権利保障に関する教育委員会部局等との連携 ※こどもの権利保障に関し、学校・施設等に働きかけられる関係の構築	体制構築
○こどもと向き合える現場づくり ※こどもと向き合える現場づくりに取り組む保育園等の割合	100%
○自然体験活動の推進 ※県内の遊びや体験についてやまなし子育てネットで共有する市町村数	27市町村
○支援を受けやすい環境づくり ※子育て支援を受けることへの抵抗感を減らすための取り組みを行う市町村数	27市町村
○地域における子育て支援サービスの充実 ※実施されていない支援がある市町村への相談・助言	27市町村
○少人数教育の推進 ※小学校における25人学級を基本とした少人数教育を推進	取組推進
○豊かさ共創に向けた取組 ※「やまなしキャリアアップ・エンバースティ構想」に基づき推進	
○地域における子育て支援サービスの充実(再掲) ※実施されていない支援がある市町村への相談・助言	27市町村
○保育人材の確保・定着の推進 ※乳幼児期から学童期まで必要な時に必要な保育体制が確保されている市町村数	27市町村
○従事者研修の充実 ※放課後児童クラブの職員等に対する研修の受講率	100%
○ひきこもり対策の推進 ※ひきこもり支援就業体験事業者等によるインターンシップ参加者数	50人
○相談・支援体制の充実 ※スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	体制確保
○障害児・医療的ケア児等への支援 ※「やまなし障害児・障害者プラン」に基づき推進	
○多文化共生社会づくりに向けた取組 ※「やまなし多文化共生社会実現構想」に基づき推進	
○社会的養護を必要とするこどもへの支援 ※「やまなし社会的養育推進計画」に基づき推進	
○ヤングケアラーへの支援 ※「山梨県ヤングケアラー支援計画」に基づき推進	
○ひとり親家庭への支援 ※「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき推進	
○生活困窮世帯等への学習支援 ※生活保護世帯のこどもへの進学支援の利用者数	54人
○こども食堂等が行う食事や日用品の提供活動の普及 ※こども食堂を通じた生鮮食料等の支援回数	60回
○ひとり親世帯の保護者への就労支援 ※自立支援制度によるひとり親等への就労支援利用者数	142人
○養育費確保への支援 ※母子家庭等就業・自立支援センター事業(養育費等支援事業)利用者数	300人
○教育環境の充実に係る取組 ※「山梨県教育振興基本計画」に基づき推進	
○安全・安心なまちづくりの推進 ※防犯パトロールなどの着実な実施	取組推進
○子育て支援施策の周知 ※やまなし子育てネットの内容充実による閲覧数の増加	40%
○試買調査・青少年社会環境健全化推進キャンペーン ※店舗指導・青少年社会環境健全化推進キャンペーンの実施回数	8回
○ほっと！ネットセミナー ※インターネットの適切な利用に関する出前講座の実施回数	50校